

学制百五十年史目次

序 説 三

第一編 近代教育制度の発足と拡充

序 章 幕末維新期の教育 七

第一節 幕末期の教育 七

第二節 明治維新直後の教育 一〇

第一章 近代教育制度の創始と整備（明治五年～大正五年） 一四

概 説 一四

第一節 初等教育 二七

第二節 中等教育 三三

第三節 高等教育 三八

第四節 教員及び教員養成	四四
第五節 産業教育	四八
第六節 社会教育	四九
第七節 教育行財政	五二
第二章 教育制度の拡充（大正六年～昭和二十年）	六〇
概説	六〇
第一節 初等教育	六五
第二節 中等教育	六九
第三節 高等教育	七四
第四節 教員及び教員養成	八〇
第五節 産業教育	八三
第六節 特殊教育	八六
第七節 社会教育	八九
第八節 教育行財政	九三
第三章 学術・文化（明治五年～昭和二十年）	九九

概説	九九
第一節 学術行政	一〇二
第二節 文化財保護と文化行政	一〇五
第三節 宗教行政	一〇八

第二編 戦後教育改革と教育制度の発展

第一章 戦後の教育改革（昭和二十年～昭和二十七年）	一一三
---------------------------	-----

概説	一一三
第一節 初等教育	一二五
第二節 中等教育	一二九
第三節 高等教育	一三三
第四節 教員及び教員養成	一三八
第五節 産業教育	一四二
第六節 特殊教育	一四四

目次

第七節	社会教育	一四五
第八節	体育・学校保健・学校給食	一五一
第九節	教育行財政	一五四
第二章	新教育制度の整備・充実（昭和二十七年～昭和四十六年）	一六二
概説		一六二
第一節	初等教育	一七三
第二節	中等教育	一七九
第三節	高等教育	一八四
第四節	教員及び教員養成	一九三
第五節	産業教育	二〇〇
第六節	特殊教育	二〇三
第七節	社会教育	二〇六
第八節	体育・学校保健・学校給食	二二三
第九節	教育行財政	二二八
第三章	学術・文化（昭和二十年～昭和四十六年）	二三八

概説	二三八
第一節 学術行政	二三〇
第二節 文化行政と文化財保護	二三四
第三節 学術・文化の国際交流	二四〇
第四節 宗務行政	二四七

第三編 教育の量的拡充と多様化

第一章 変化への対応と教育改革（昭和四十六年～平成四年）	二五一
概説	二五一
第一節 生涯学習	二六〇
第二節 初等中等教育	二六九
第三節 教員及び教員養成	二九二
第四節 高等教育	三〇二
第五節 私立学校	三二六

第六節	社会教育	三三〇
第七節	体育・スポーツ及び健康教育	三三七
第八節	教育行財政	三三四
第二章	学術・文化・国際交流（昭和四十六年～平成四年）	三三九
概説		三三九
第一節	学術行政	三四〇
第二節	文化行政と文化財保護	三四八
第三節	国際交流	三五二
第四節	宗務行政	三五七
第四編	新時代を切り拓く人材の育成（平成四年～令和四年）	
第一章	新時代の教育改革	三六一
第一節	経済社会の構造変化	三六一
第二節	教育改革の推進と教育基本法改正	三六二

第二章	生涯学習	三二二
第一節	生涯学習社会の実現	三八二
第二節	現代的・社会的課題に対応した学習等の推進	三九四
第三節	社会教育	四一〇
第四節	家庭教育支援の推進と青少年の健やかな成長	四一七
第三章	初等中等教育	四二六
第一節	初等中等教育の改革と進展	四二六
第二節	幼児教育	四四九
第三節	義務教育	四五七
第四節	高等学校教育	四七二
第五節	特別支援教育	四八一
第六節	健康教育・食育・学校安全	四八八
第七節	生徒指導上の諸課題	四九七
第八節	国際化への対応	五一四
第九節	教員及び教員養成	五二八

第十節	教育課程の改善	五三九
第十一節	教科書制度	五四七
第十二節	学級編制基準・教職員定数・教職員の給与	五五二
第十三節	学校施設の整備	五六五
第十四節	初等中等教育の情報化	五七一
第四章 高等教育		
第一節	高等教育の改革と進展	五八〇
第二節	大学・大学院・短期大学	六〇四
第三節	高等専門学校	六一五
第四節	専門学校	六一七
第五節	大学入学者選抜	六二〇
第六節	学生支援	六二七
第七節	高等教育の国際化	六三五
第八節	国立大学等の施設整備	六四〇
第五章 私立学校		
		六四四

第一節	私立学校の発展	六四四
第二節	私学助成の充実	六四八
第三節	学校法人経営	六五三
第六章	科学技術・学術	六五六
第一節	科学技術・学術の進展	六五六
第二節	科学技術・学術の基盤政策	六六八
第三節	各分野の研究開発	六九二
第七章	スポーツ・体育	七一九
第一節	スポーツ行政の新しい展開	七一九
第二節	国民の生涯におけるスポーツ機会の充実	七二八
第三節	競技スポーツの振興	七三六
第四節	学校における体育等の充実	七四七
第五節	スポーツによる社会活性化	七五二
第八章	文化芸術	七五六
第一節	文化芸術政策の発展	七五七

第二節	文化芸術活動の推進	七六六
第三節	文化財の保存と活用	七七二
第四節	博物館、劇場等の振興	七八四
第五節	文化芸術政策の裾野の広がり	七八八
第六節	著作権制度	七九三
第七節	国語施策	八〇〇
第八節	宗務行政	八〇六
第九章	国際交流・協力	八〇九
第一節	国際交流・協力の進展	八〇九
第二節	教育・スポーツ・文化における取組	八一一
第三節	科学技術・学術における取組	八一八
第四節	国際機関を通じた交流・協力	八三三
第十章	災害からの復興・創生及び防災・減災対策	八三八
第一節	災害からの復興・創生	八三八
第二節	防災・減災対策	八四六

第十一章 行政改革等……………八五〇

第一節 中央省庁・審議会等の再編……………八五〇

第二節 独立行政法人改革……………八五五

第三節 地方教育行政の改革……………八六二

第四節 規制改革……………八六九

資料編

一 現行の主要関係法律一覧……………八七五

二 関係公布法律の概要……………八八〇

【参考】教育基本法改正関係……………九〇〇

三 主な審議会等の諮問・答申等の一覧……………九〇八

四 文部科学省の組織の変遷等……………九九〇

(一) 文部科学省等の機構の変遷……………九九〇

(二) 歴代文部科学大臣等の一覧……………九九五

目次

五 学校系統図	九九七
六 教育統計	一〇一一
七 年表	一〇七六